

議会だより

# おおいそ

第191号

2018年（平成30年）4月27日発行

## 3月定例会

予算審査・・・2～11



白バイ乗ったよ

(関連記事24ページ)

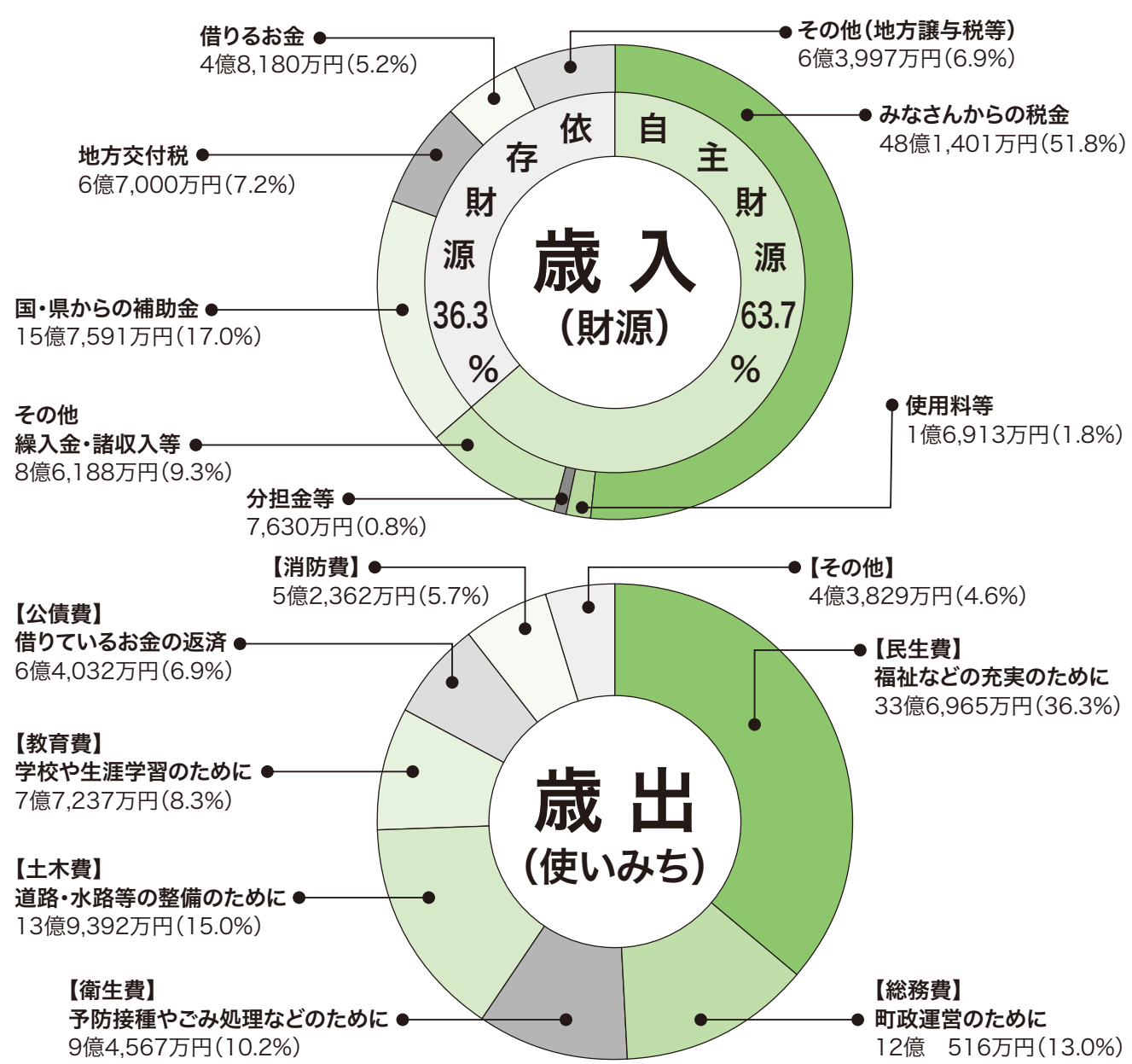
3月定例会は2月15日から3月19日までの33日間の会期で開きました。

本会議初日は、大磯町職員の給与に関する条例の一部改正を含む条例改正8件、教育長の任命を含む人事案件4件、平成29年度補正予算の4議案を原案どおり可決しました。

平成30年度予算は予算特別委員会を設置して審査した結果、賛成多数で可決し、最終日には本会議場においても賛成多数で可決しました。また、初日に委員会付託された、大磯町指定居宅介護支援等の事業の人員及び基準等を定める条例の制定、大磯町国民健康保険税条例及び大磯町介護保険条例の一部改正を賛成多数で可決しました。

# 平成30年度 一般会計予算 総額92億8,900万円を可決

前年度比  
**5.7%減** ↓



金額は、1万円未満を四捨五入

## 平成30年度 各会計予算

会計別	歳入歳出予算	前年度比
一般会計	92億8,900万円	5.7%減 ↓
国民健康保険事業特別会計	37億3,700万円	18.9%減 ↓
後期高齢者医療特別会計	9億7,100万円	10.5%増 ↑
介護保険事業特別会計	31億200万円	0.03%増 ↑
下水道事業特別会計	19億8,700万円	8.9%増 ↑

# 前年度の予算とどう変わった？

### 中学校給食調査委託料 1,080万円

休止している中学校給食について、自校方式、親子方式、センター方式の可能性を調査する。

### 教育研究所整備事業 392万円

旧横溝千鶴子邸を改修し、「大磯町教育研究所」の移転に向けた準備を行う。

### 小中学校空調設備借上事業 一万円

小中学校の教室にエアコンを設置するため、業者選定を行う。借り上げは平成31年度から。

### 荒廃農地活用補助金 12万円

遊休農地の整備に対する助成制度を創設。

### 林業振興事業 327万円

林地台帳の整備や、自伐型林業の実現可能性の調査を行う。

### 小規模事業者販路開拓支援補助金 50万円

小規模事業者の販路開拓に対する助成を行う。

### 観光案内板整備事業 1,760万円

老朽化した総合案内板などの更新と新設。

### 認知症総合支援事業 66万円

認知症の方や認知症が疑われる方を訪問するなど、サポートを行う。

### リサイクルセンター運営事業 1億5,070万円

大磯町及び二宮町から排出される容器包装プラスチック、ペットボトルの中間処理を行うほか、大磯町から排出される廃棄物を広域処理施設や民間業者へ搬出するため、選別・保管業務を行う。

## 新規

### 支援教育推進事業

2,736万円 → 2,983万円

小中学校に配置している教育支援員を拡充し、学習面や生活面でより手厚い支援を行う。

### 児童生徒指導支援事業

422万円 → 636万円

教員免許を有する指導協力員を拡充し、子どもたちの学習をサポートする。

### 自主防災組織事業運営費交付金

77万円 → 87万円

自主防災組織が地域防災活動を行う上で必要な事業を円滑に運営できるようにするための交付金。2団体増える見込み。

### 本庁舎建設基金積立金

1,000万円 → 1億円

本庁舎建設のための財源を積み立てる。

## 増額

## 減額

### 住宅耐震改修等補助金

600万円 → 340万円

震災に強いまちづくりを推進するため、住宅の耐震診断や耐震補強工事に対し補助を行う。

### 中学校給食調理・配送委託料

3,546万円 → 予算計上なし

生徒全員を対象とした県内初となる調理配送方式による中学校給食の委託料。休止により減。

### 大磯駅周辺安全・安心にぎわい創出事業

1,437万円 → 予算計上なし

大磯駅前広場及びその周辺エリアを、大磯町の「玄関口」に相応しい安全で安心なにぎわい空間として再整備を行う。

金額は、1万円未満を四捨五入

# 平成30年度 施政方針

予算審査

議案審議

補正予算

審議結果・陳情

一般質問



町長は施政方針演説を行い、引き続き「子育て」、「教育」、「健康」、「観光」、「防災・減災」、「農業」の6つを重点項目とし事業を継続、結果へつなげるとしました。  
これまで進めてきた様々な取り組みの成果である「つぼみ」を「開花」させる年にし、この循環を絶やさず、誰もが安心して暮らし、町に住み続けたいと願う人の輪を広げていくことへの抱負を述べました。

## 子育て

「（仮称）東部子育て支援センター」の整備を進め、若い世代の希望をかなえ、多様な子育て支援サービスの提供に努める。また、公立幼稚園では県内初となる「満3歳児保育」を試行し、子育て支援の充実を図る。

## 教育

中学校給食は、温かい給食の提供をめざし多角的に検討する。教育相談体制の充実や教員の研修環境拡充のため、教育研究所移転に向け準備を行うほか、教育環境整備のため小中学校への空調設置に向けた準備を行う。

## 健康

8年目を迎える「おあしす事業」の成果と「ロコモイル」、「アンチロコモ教室」の成果をまとめ、次のステップへ進める。住民参加型のスポーツイベントに参加し、スポーツを楽しむ健康へつなげていく。

## 観光

町内の周遊環境改善のため、観光案内板を更新する。大磯港及び周辺エリアについても、「みなとオアシス」の登録に向け、「賑わい交流施設」の整備を進める。

## 防災・減災

全国瞬時警報システムの新型受信機を導入、情報の拡充と迅速化を図る。また、防災情報の取得手段として有用な防災ラジオの導入に向けた検討を行うとともに、地域における消防防災力の一層の強化を進める。

## 農業

農地の有効活用のため、遊休農地の整備に対する助成制度を創設するほか、新規就農希望者に農地貸借の支援を継続する。林業は、林地台帳整備や、山林管理の課題を克服する「自伐型林業」の実現可能性を調査する。

## 「開花の年」の本意は

### 坂田よう子



問 施政方針において新年度を「開花の年」とされたが、その本意は。  
町長 さまざまな事業に取り組んできた。総合計画や人口ビジョン・総合戦略の「交流人口の増加と定住人口の安定化」が

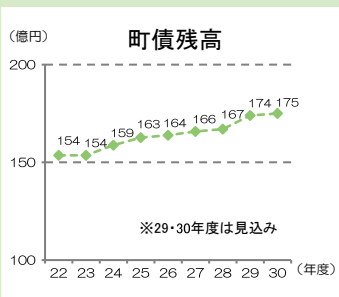
最終目的である。  
問 旧吉田茂邸や明治記念大磯邸園の整備・公開に伴う町経済や町政の発展を町民全体が開花を実感できるよう期待するが。  
町長 達成感「開花」はやがて見えてくる。花が咲き、実ができて、それを次の世代が育てていく、そのようなサイクルで町を形成していきたい。

## 将来を考えた予算か

### 柴崎 茂

問 予算の提案理由で厳しい財政状況は今後も続いていくとしながら、2期目の最後で花も咲き、実も育つと言われるが、それはまさに町民の借金でとわれているようだ。前町長のときに152億だっ

た借金は、今いくらか。町長は子育てと言うが、全部借金を将来世代に背負わせることが本当の子育てなのか。真に子育てと言うなら、ツケを残さないことが子育ての重要な要素ではないか。  
町長 平成30年度末で町債残高は175億超と平成22年度末より、21億6千万円増となる。



# 6人が総括質疑

〔文責は本人〕

## 重点項目の予算付けは

奥津 勝子

問 総合計画の目指すべき姿を踏まえ、重点項目への予算付けは。

町長 子育ては東部子育て支援センター整備事業に1千943万円など。教育は学校給食調査委託に1千80万円、教育研究所整

備事業に392万円など。健康は5種類のがん検診に2千797万円など。防災・減災は全国瞬時警報システム整備事業に270万円など。観光は新たな観光の核づくり推進事業に450万円など。農業は農地活用・鳥獣対策事業に616万円など。これらの事業を着実に進めていくことで、成果を大きくする。

## 決算不認定の認識は

渡辺 順子

問 平成30年度予算編成にあたり平成28年度決算不認定をどのように総括し、反映させたか。

町長 一般会計決算不認定の理由として、「経常収支比率の高さ」、「不能欠損処理」、「中学校

給食」に関するご意見が多かったと認識している。予算編成にあたり、平成28年度財政指標も注視し、総合計画などから施策の緊急性、必要性、優先度を十分精査した。中学校給食は平成30年度までの契約だった調理配送委託料が予算化できない状況になり、調査委託料を盛り込んだ。

## 中学校給食の見通しは

鈴木 京子

問 中学校給食の実施年度の見込みは。

町長 実施方法や条件で変わるので、現時点では述べられない。

問 旧吉田茂邸の再建で、町民の暮らしはよくなったか。

町長 騒がしい、ごみが多くなるなどいろいろな意見があるが、町民の誇りであった旧吉田茂邸の再建は多くの方が望んだ結果で町は誇りに感じる。暮らしがよくなったかについては答えられない。

問 小中学校普通教室の空調設備の内容は。

町長 業者の選定準備を行う。

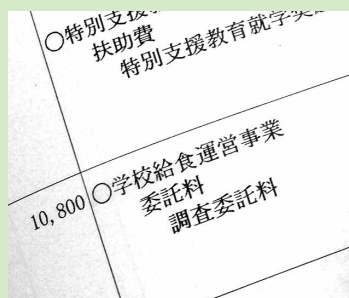
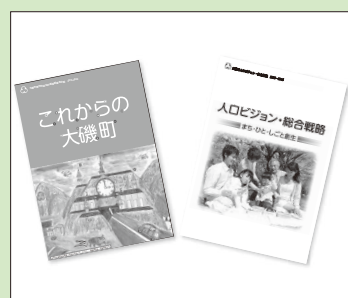
## 調査委託料は妥当か

玉虫志保実

問 中学校給食の解決策を多角的視点から検討するための1千万円を超える予算提案は、どのような考えに基づくものか。

答 中学校給食は休止状態が続いており、残念である。早急な対応を求め

られており、最善の学校給食を決定するためにも、自校方式、センター方式、親子方式について実現可能かどうか、専門家による具体的な調査を行い、詳細な検討材料を関係各位に示すことが重要と考える。調査結果をもとに、学校給食の実施方法を多角的視点から検討したいと思っている。



# 平成30年度の注目事業

予算審査

議案審議

補正予算

審議結果・陳情

一般質問

3歳児保育の実施

250万円

林業振興事業

327万円

観光案内板整備事業

1,760万円

金額は、1万円未満を四捨五入



**教育研究所整備事業**  
**392万円**



**橋りょう長寿命化修繕事業**  
**1億1,666万円**



**国府本郷西小磯1号線**  
**整備事業**

**6,545万円**

# 予算審査

予算特別委員会に付託された、平成30年度予算5議案を慎重かつ厳正に審査し、4日間で230問の質疑がありました。リサイクルセンター等の整備終了に伴う国庫支出金の減などで、一般会計予算は昨年度予算より縮小しました。中学校給食・明治150年関連事業に対し多数の委員から質疑がありました。

## 自主財源

**問** 63.7%という自主財源比率をどう捉えるか。  
新たな財源確保策は。

**答** 平成29年度と比べ3.3ポイント上昇したがよくなったとは捉えていない。新たな財源を確保することは難しいが、徴収強化や補助金確保を積極的に行う。

## 公共施設再編

**問** 平成30年度、個別計画の進め方は。

**答** 本庁舎は庁内で検討会議を設ける。地域会館は、地域の方々に町の方角性を理解してもらう時間が必要であるため、平成31年度から具体的に協議したい。



本庁舎1階の様子

## 職員の働き方

**問** 職員アンケートの結果からどのようなことを行うか。

**答** いろいろな課題が見つかったが、職員一人一人の意識を変えることが第一である。働き方改革をテーマとした研修で意識づけを行い、人材育成を図る。

## 消防庁舎改修事業

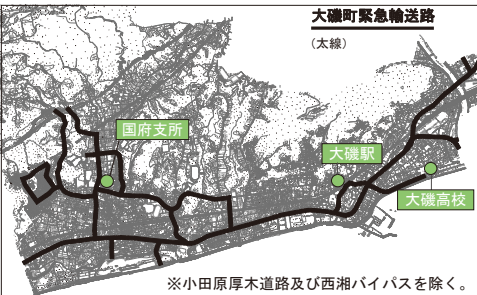
**問** 女性職員の登用に備え改修されるが、あつという間に使わなくなつては困る。耐用年数の見直しは。

**答** 消防庁舎施設の方角性については公共施設等個別施設計画の中で調査、決定される。

## 住宅耐震改修等補助金

**問** 予算減額の理由は。

**答** 耐震改修促進のため、平成29年度に緊急輸送路沿いにポストイングを行ったが申請者は少なかった。一概に耐震診断をしないのではなく、後継者や次に住む人がいないという声もあり、実績で計上した。



町の緊急輸送路

## ごみ処理費

**問** リサイクルセンターの運用が始まる。サービスマンでは変わらないようだが経費面ではどのようなか。

**答** まだ運用が始まっていないが、経費は確実に減っている実感はある。1市2町でごみの量を減らし、経費面で最大の効果を出せるように取り組んでいかなければならない。

## 満3歳児保育の実施

**問** 園児の募集人数、保育体制は。国や県から助成はあるか。

**答** 大磯幼稚園、たかとり幼稚園、各園10名募集する。保育体制は退職した幼稚園の職員を再任用し専任で1名、各園臨時職員を1名、各園2名体制で行う。国や県の補助はないが、公立幼稚園では県内初となる満3歳児保育を実施したい。

## 母子・父子世帯交付金

**問** 交付対象世帯数は。未婚のひとり親の保育料軽減に向けた国の動きも踏まえた予算か。

**答** 交付金は未婚の母も対象としており、28世帯を予定し計上している。

## (仮称)東部子育て支援センターの整備

**問** 子育て支援センター「めばえ」との違いは。

**答** 東部子育て支援センターは、つどいの広場を中心として事業を進める場所であり、療育相談等の相談業務は「めばえ」で補っていく。事業委託の予定で、平成30年度中に事業者を選定。設計、工事を行う中で、事業展開を検討する。現在、高麗や東町の会館で行っている東部「つどいの広場」は集約する。



東部「つどいの広場」



## 中学校給食調査委託

問 中学校給食調査委託とは。給食がスタート

できるのはいつか。

答 自校方式ができるか、

小学校で親子方式ができるか、センター方式を行う場所があるか、費用面も含め調査するための委託料である。

可能性を確認する調査であり、予算面はその後議論すべき内容と考えている。どのような方式にせよ、数年はかかると考えている。平成30年度中に方向性を示したい。



国府小学校の給食室

## 小中学校空調設備借上

問 空調設備借上げのスケジューリングは。

答 平成30年度から平成

41年度までの11年間で期間とし、小中学校教室の空調設備の借上げを行う。平成30年度はプロポーザル方式により事業者の選定を行い、平成31年9月から使用できるよう計画している。エアコンを設置し、子供たちの学習環境をよりよいものにした。

## 教育研究所の移転

問 教育研究所が旧横溝

千鶴邸に移転されるが、そこだけでなく、別の場所でも相談できるように対応すべきでは

答 現在も公共施設内で相談を受けるなど対応を行っている。状況にあった対応をしたい。

## 教育支援員の配置

問 教育支援員の配置予定は。

答 磯小に10名、国小に

9名、磯中に4名、国中に5名、計28名配置する。学習上、生活上の教育的ニーズはさまざまだが、そうした子供たちにより手厚い支援を行うため、平成30年度は小学校に1名、中学校に1名の教育支援員を増員する。

## 部活動補助金の交付

問 部活動補助金を前払いで交付する考えは。

答 部活動補助金は、中

学校の部活動の大会やコンクール出場時の経費をサポートするものである。以前より、前払いで交付すべきとの意見はあるが、前払いになっていない。要綱を変え実施できるか検討したい。

## 明治150年関連事業

問 町内の組織体制と事業内容は。

答 町が事務局となり外

部団体も含めた連絡調整会議で記念イベントの調整を行っている。記念イベント29事業のうち、町は14事業を予定。「なんでも鑑定団」出張鑑定大会の誘致、町内2団体への補助、児童生徒対象の歴史講座の開催、OIS O学び塾の活用などを企画している。

## みなとオアシス負担金

問 漁業協同組合施設整備負担金とは。

答 平成30年度予算で、

整備工事の実施設計約2千300万円、整備工事費約3億5千万円のうちの前払金5千万円を計上している。この費用を施設面積で案分し漁協から1千35万3千円を負担していただく。漁協では、昨年11月の臨時総会で、町と一体的に漁協施設を整備することについて議決している。

## 旧吉田茂邸の運営

問 平成30年度の観覧者数の見込みは。リピーターを増やす計画はあるか。

答 6万5千人と想定し

観覧料を計上した。1年目にできなかったことを2年目にどう実現するかによって観覧者数は変わると考える。1年目の検証をしっかりと行い、2年目につなげていくことがまず第一と考える。



明治記念大磯邸園の範囲

## 観光案内板整備事業

問 すべての案内板を更

新するのか。

答 総合案内板は4基を更新、六所神社に1基を新設する。各施設の解説案内板は24基を更新し3基を新設、合計32基を整備する。



寄贈された吉田茂の肖像画

橋りよう長寿命化

この修繕でどのくらいの間使用できるようになるか。

答 橋りよう長寿命化計画に基づき、延長15m以上の橋の修繕を行うもので、平成30年度は東小磯跨線橋と日吉跨線橋が対象である。東小磯跨線橋は舗装とJR軌道敷部分の工事、日吉跨線橋は修繕工事のための設計委託を行う。橋りようは5年ごとの点検で計画を見直し、長寿命化を図っていく。



日吉跨線橋（国府新宿）

国府本郷西小磯1号線整備事業

用地買収は終わっているか。平成30年度はどのようになるか。

答 買収率は90%であり、引き続き協力をお願いしながら進める。平成30年度は全線850mにわたる道路の形が形成され、仮となるがその状態で供用を開始したいと考えている。

公共下水道整備事業

公共下水道事業計画の変更内容は、増え続ける公債費残高の返済に対する考えは。

答 下水道全体計画の下位計画である事業計画に、市街化区域548haを位置付けているが、今回の変更で市街化調整区域の約50haを計画に追加する予定である。公債費は整備が終わるまで増える。全体計画の見直しとあわせ、財源確保も考える。

荒廃農地活用補助金

目的と対象者は。

答 長い間放置された畑を再生し、作物を育てるには費用と労力がかかるため、遊休農地の利活用を図る新規就農者などに補助をし、農地の有効活用を図る。



放置された農地

小規模事業者販路開拓支援補助金

補助金の目的は。

答 町内の事業者を支援するための補助金で、新たな顧客層の取り込みや新たな市場への展開などのために充ててほしい。補助率は2分の1、上限は25万円。

認知症総合支援事業

新たに設置する認知症初期集中支援チームとは。

答 認知症の方や疑いのある方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するもの。医師、社会福祉士、看護師又は保健師の3名でチームをつくり事業を行う。2チーム編成予定。

高齢者世帯のごみ出し

何件分の利用を想定しているか。利用者の負担はあるか。

答 延べ3千回の利用を見込んでいる。利用者は、週2回を限度に利用でき、一回あたり100円を負担する。

シルバー人材センター補助金

年度により補助額に増減はあるか。また、元気な高齢者を増やすためにも発展すべき事業と考えるが。

答 人件費や事務費への補助として毎年190万円を補助している。登録者数は、130名前後で推移している。町では広報の梱包など10課18業務を委託している。



シルバー人材センター事務所

成人歯科健診の委託

目的と対象者は。

答 歯周病の早期発見、また予防のための啓発として成人歯科健診を行っている。例年、40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に案内を行っている。昨年、歯及び口腔の健康づくり推進条例を制定したことから、平成30年度は、もっと若い世代、35歳になる人を案内の対象に加え実施する。平塚歯科医師会に委託する。

予算特別委員会

委員長 清田 文雄

副委員長 片野 哲生

竹内恵美子

高橋 英俊

奥津 勝子

坂田よう子

玉虫志保実

鈴木 京子

# 予算特別委員会での討論

## 全会計に反対

【鈴木京子委員】

中学校給食を実施するため調査委託料が計上されたが、実施年度が全く見えず、先送りしたとしか思えない。下水道事業は、過大な相模川流域下水道建設負担金に反対。

## 一般会計国保会計に

### 反対

【玉虫志保実委員】

一般会計は、身近な町民の日常生活への事業に予算が回っているように感じられない。国保会計は、介護納付金対象の現役世代への負担があまりにも重過ぎるため反対。

## 全会計に賛成

【坂田よう子委員】

旧吉田茂邸、明治記念大磯邸園の整備、公開は町経済の発展に非常に重要と考える。2期に及ぶ町長の取り組みの成果が「開花」することを町民に実感させてほしい。

【奥津勝子委員】

総合計画の重点項目に沿った予算配分であった。県が国民健康保険の保険者に加わる。介護保険も改正された。これから進む事業が有意義に無事故で進むことを願う。

【高橋英俊委員】

総合計画及び人口ビジョン・総合戦略の取り組みを重視した予算配分であった。特に明治150年関連事業は評価する。国県と連携し、町の経済活動につながる政策を期待する。

【竹内恵美子委員】

大磯港みなどオアシス推進事業など大きな事業が進んでいるが、確実な予算編成と感じた。働き方改革に向け業務見直しは必須。中途退職者が出ないよう改善を望む。

## 全会計に反対

【鈴木京子議員】

明治150年事業に650万円超。財政に余裕あつての観光であるべき。みなどオアシスも甘い見込みで進めるべきでない。駅周辺整備も町民の納得を得られる形で進んでいない。中学校給食は行政間で情報交換すべき。学校へエアコン設置は必要だが唐突すぎる。

【柴崎 茂議員】

「一刻も早く生徒たちが安心して食べられる給食を」と議会が言っているのに、給食の債務負担行為を取り消す。これが本当に正しい行政の姿か。12月には何とかしたいと言いながら、知らぬ間に調査費を平成30年度予算に計上した。どこが教育の町、何が教育優先か。

## 一般会計及び3特別会計に反対

【渡辺順子議員】

財源確保に向けた本気が感じられない。みなとオアシスとにぎわい創出事業は、町民にとって必要性、優先的に行う事業とは思わない。計画も

## 全会計に賛成

【二宮加寿子議員】

子育ては、満3歳児保育が実施される。教育は、教育研究所の整備が始まる。健康は、健康づくりの推進を望む。観光のみなどオアシスは、地域資源の活用を望む。防災減災は、全国瞬時警報システムが更新される。新たな取り組みの自伐型林業に期待する。

【坂田よう子議員】

職員の中退退職者数の増加で、働き方改革を断行せざるを得ないと理解した。職員の働く意欲が自治体の生命線と考える。職員を大切にし、町民の負託に応えてほしい。「開花」の年、子供たちがこのときの開花の種で町の未来を咲かせられるよう期待し賛成する。

予算審査

議案審議

補正予算

審議結果・陳情

一般質問

# 国保税の引き上げと新たな制度がスタート

国民健康保険財政は、加入者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの保険給付費が年々増加する一方、加入者の減少と高齢化により、保険税収入は減少しています。今後の安定的な運営のため、国民健康保険運営協議会からの答申を受け保険税率の引き上げなどを行うものです。

また、平成30年4月から国民健康保険の保険者に神奈川県が加わる新たな制度もスタートします。

## 改正内容

○保険税の税率・税額の改正。改定率は2.93%の増である。

○軽減該当世帯の負担額の改正。

## 新たな制度

神奈川県が保険者に加わる新たな制度では、町が賦課・徴収した国民健康保険税等を県に納付し、県から被保険者に係る保険給付費等が交付される。

平成30年度分の税率・税額の改正内容

区分		所得割	均等割 (円/人)	平等割 (円/人)
医療給付費分	現行	5.7%	22,000	27,000
	改正後	6.1%	23,000	21,000
後期高齢者支援金分	現行	2.5%	11,000	—
	改正後	2.7%	12,500	—
介護納付金分	現行	2.1%	11,500	—
	改正後	2.2%	11,500	—

問 改定率の根拠は。

答 現行の税率と新たな税率で計算した保険税収入を比べると2.93%の増となる。

問 平等割額を6千円減とした理由は。

答 1世帯あたりの世帯員の数が減少しているので、世帯員が少ない世帯への影響を考えた。

問 軽減対象となる世帯の割合はどうか。

答 4割近い世帯が該当。子育て世代は負担が重いのではないかと。

問 被保険者の生活状況や低所得者への影響に配慮した。

問 県が保険者に加わることでのメリットは。

答 国民健康保険の財政運営が安定し、継続可能性が高まる。被保険者の高額医療費の負担を軽減できる。

## 討論

### 反対

【玉虫志保実議員】

40代・50代の子育て世帯は学費などさまざまな負担がある中で、国民健康保険の税率・税額の改正がさらなる負担を伴わせることになる。

### 賛成

【奥津勝子議員】

国民健康保険の安定的な運営が目的であり、国民健康保険運営協議会の答申どおりにせざるを得ない。保険税の見直しもいたし方ない。

【鈴木京子議員】

2.93%の値上げをしなくても基金の取り崩しや一般会計からの繰り出し、財政調整基金の活用もできたと思う。子供からも徴収する均等割を値上げすることも反対する。

【渡辺順子議員】

県が保険者に加わる新たな制度が始まるので、みんなの努力で良いものにしていかなければならない。国の負担割合を拡充するように強く国へ要望していくべき。

# 介護保険料を 引き上げ

「介護保険法」により、平成30年度から平成32年度までの介護保険料を定めるとともに、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」等の公布に伴う規定の改正、地域支援事業の利用料の改正を行うものです。

## 介護保険料の算定

運営主体の市町村が3年ごとに策定する介護保険事業計画で算出する介護サービス提供に必要介護給付費をもとに、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料が算定される。介護保険料は、被保険者の所得や世帯収入など所得段階に応じ定められている。

## 介護保険料の改正

要支援・要介護認定者の増加や第1号被保険者の保険料負担率の増などで、平成30年度から32年度までに必要な介護給付費の総額を95億8千500万円と想定している。この結果をもとに、第1号被保険者の年額保険料の改正を行うもので、基準額は現行の年額6万6千円から6万8千400円、3.6%の増となる。

年額保険料の改正内容 (円)

所得段階	現行	改正後
1	29,700	30,780
2	49,500	51,300
3	49,500	51,300
4	59,400	61,560
5(基準額)	66,000	68,400
6	75,900	82,080
7	79,200	85,500
8	92,400	99,180
9	95,700	109,440
10	108,900	123,120
11	112,200	126,540
12	122,100	136,800
13	135,300	150,480

## 規定の改正

○所得段階の判定に係る合計所得金額の改正  
○所得段階の境目となる合計所得金額の改正  
○介護保険事業の運営に必要な調査に応じなかった場合に過料を科す範囲の拡大

## 地域支援事業利用料の改正

地域支援事業として、新たに、短期間(3カ月から6カ月)で通所サービスを利用する短期集中通所型サービス事業を開始する。対象は、生活機能の低下がみられる高齢者。利用料は300円とする。また、一般の介護予防事業は無料とする。

## 討論

### 反対

【渡辺順子議員】

全体的なバランスを考えると、保険料の値上げ以外に介護現場で働く人の給料を上げなければ担い手が不足し、サービス提供が十分に行えないと考える。

### 賛成

【奥津勝子議員】

介護保険法の改正にあわせ、町も保険料を改正しなければならぬ。保険料増加の要因は、要支援、要介護認定者の増による介護給付費の増等で、納得できる。

【鈴木京子議員】

介護保険料の値上げと過料を科すことができる範囲の拡大は、町民生活を守る点から反対。一般会計からの繰り出しで値上げをしない自治体もあるので、できると思う。

【竹内恵美子議員】

高齢化で介護保険事業に要する費用も増すと思う。介護従事者の処遇改善も必要だが、国保のような努力支援が大切になる。担当には介護給付費を減らす努力を望む。

【玉虫志保実議員】

過料を科すことができる範囲が第2号被保険者の配偶者などにまで拡大された。短期集中通所型サービス事業では、利用者が事業者を選べないことが納得できない。

# 介護保険制度の見直し 新条例と条例の一部改正

議案第1号・第8号・第9号・第10号の審査結果をまとめてお伝えします。

地域における医療と介護を総合的に推進するため、介護保険法が改正され、これまで都道府県が行っていた居宅介護支援事業者の指定及び指導・監督に関する権限が市町村に移譲されることとなったため、新たに「大磯町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を制定するものです。

条例の制定にあたっては、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部改正に伴い改正された国の基準を反映させることとし、あわせて、介護保険サービスに関する町の3つの条例についても改正するものです。

## 新たに制定する条例

要介護の認定を受けた方のケアプラン（自宅でのような介護サービスを受けていくか）を作成する事業所の指定及び指導・監督を町が行うためのものである。  
基本はこれまでの県の条例を引き継いでいるが、指定居宅介護支援事業に関する国の基準の改正などを反映させている。  
(議案第1号)

## 改正する条例

- ① 要支援の認定を受けた方のケアプラン（どのような介護予防サービスを受けていくか）を作成する事業所の運営基準等を定めた条例 (議案第8号)
- ② 要介護の方に地域密着型サービスを提供する事業所の運営基準等を定めた条例 (議案第9号)
- ③ 要支援の方に地域密着型介護予防サービスを提供する事業所の運営基準等を定めた条例 (議案第10号)

**問** 専門職や人員の配置など緩和するところが多いが支障は出ないか。  
**答** 国が数年間の実績を見た中で可能と判断した改正であるが、利用者には支障がある場合には、町の指導監督の中で、緩和ではなく、再度改善してもらうこともある。

**問** この改正で要介護と要支援サービス両方の質と量の低下は絶対ないと言い切れるのか。  
**答** 利用者に支障が出ないことが大前提である。いろいろな義務付けがされたことも含めて量も質も低下しないと認識している。

**問** 条例で定める事業所の人員基準は町内の事業所の現状にあっているか。

**答** 条例は県の条例を引き継いでいる。これまでに県条例の基準を満たした事業所であるため現状にあっている。

**問** ケアマネジャーが利用者の状況を判断して立てた訪問介護の回数が国の基準より多い場合、サービスを受けられないケースがでてくるか。

**答** 国から4月以降に具体的な回数が示されるが、福祉課で十分聞き取りを行い、地域ケア会議などで必要性や妥当性を検証する必要があると考える。

**問** 医療と介護の連携はこれまでもできていたのではないか。

**答** 退院を控えた段階で、病院と連携し在宅のケアプランを作成することなどが明確に位置付けられた。町外の医療機関にかかっていた方が新たに町内の事業所に入所する場合など十分に連携できていなかった部分が手厚くなる。

**問** 3年ごとに介護保険法等の見直しが行われるが、前回の見直しの総括がきちんとされ、現場の声が反映されているのか。

**答** 国が現場の声を聞き判断した基準になっている。今回の改正は国の基準の改正に基づき行っており、町では現場の声は聞いていない。

## 国の基準の主な改正内容と町の条例

介護認定の種類	事業所	国の基準の主な改正内容	議案
要介護	サービス提供 (地域密着型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職の資格要件緩和（電話オペレーターなど）</li> <li>・ 人員配置等の緩和（日中の電話オペレーターの兼務が可能）</li> <li>・ 共生型地域密着型通所介護の創設（障害福祉制度で通所介護の指定）</li> <li>・ 介護医療院の創設（リハビリなどの医療サービスと介護サービスを行う）</li> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設における緊急対応の義務付け（医師による対応方針の作成）</li> <li>・ 入居者等への身体的拘束の適正化を規定</li> </ul>	第9号
	居宅介護の ケアプラン 作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問回数の多い利用者への対応を規定（※）</li> <li>・ 障害福祉制度の相談支援専門員との連携を規定</li> <li>・ 利用者や家族へケアプランの説明を義務付け</li> <li>・ 医療と介護の連携についての義務付け</li> </ul>	第1号
要支援	サービス提供 (地域密着型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護医療院の創設</li> <li>・ 入居者等への身体的拘束の適正化を規定</li> </ul>	第10号
	ケアプラン 作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉制度の相談支援専門員との連携を規定</li> <li>・ 利用者や家族へケアプランの説明を義務付け</li> <li>・ 医療と介護の連携についての義務付け</li> </ul>	第8号

施行日は平成30年4月1日（※は平成30年10月1日から施行）

## 人事案件

教育長に

野島健二氏を再任

野島健二氏の任期が平成30年3月31日に満了することに伴い、同教育長を再び選任する。任期は4年間。平成29年4月から現職。（67歳・平塚市）

教育委員

トリー二葉氏

（56歳・東町）

教育委員

曾田成則氏

（69歳・相模原市）

人権擁護委員

近藤晶一氏

（67歳・東町）

反対

【鈴木京子議員】

サービスの低下を招かないようにするというが法律の影響は免れないので支障が起きる。小規模の事業所は大変だと思う。国は人もお金も移譲しないので町の責任や業務が増える。国の基準に当てはめたところが問題である。

討  
論

【渡辺順子議員】

介護保険ができた当時の、地域で支えあうという理念から遠くなり現場の声が届かなくなっている。訪問介護の回数が国の基準を上回った場合、十分な支援が受けられなくなるのではないか。適切なプランを立てにくくなっている。

賛成

【奥津勝子議員】

新たに制定する条例は国の基準を反映したもので、県から町に権限が移譲されたので、この条例は不可欠なものである。

# 大磯港みなとオアシス推進事業

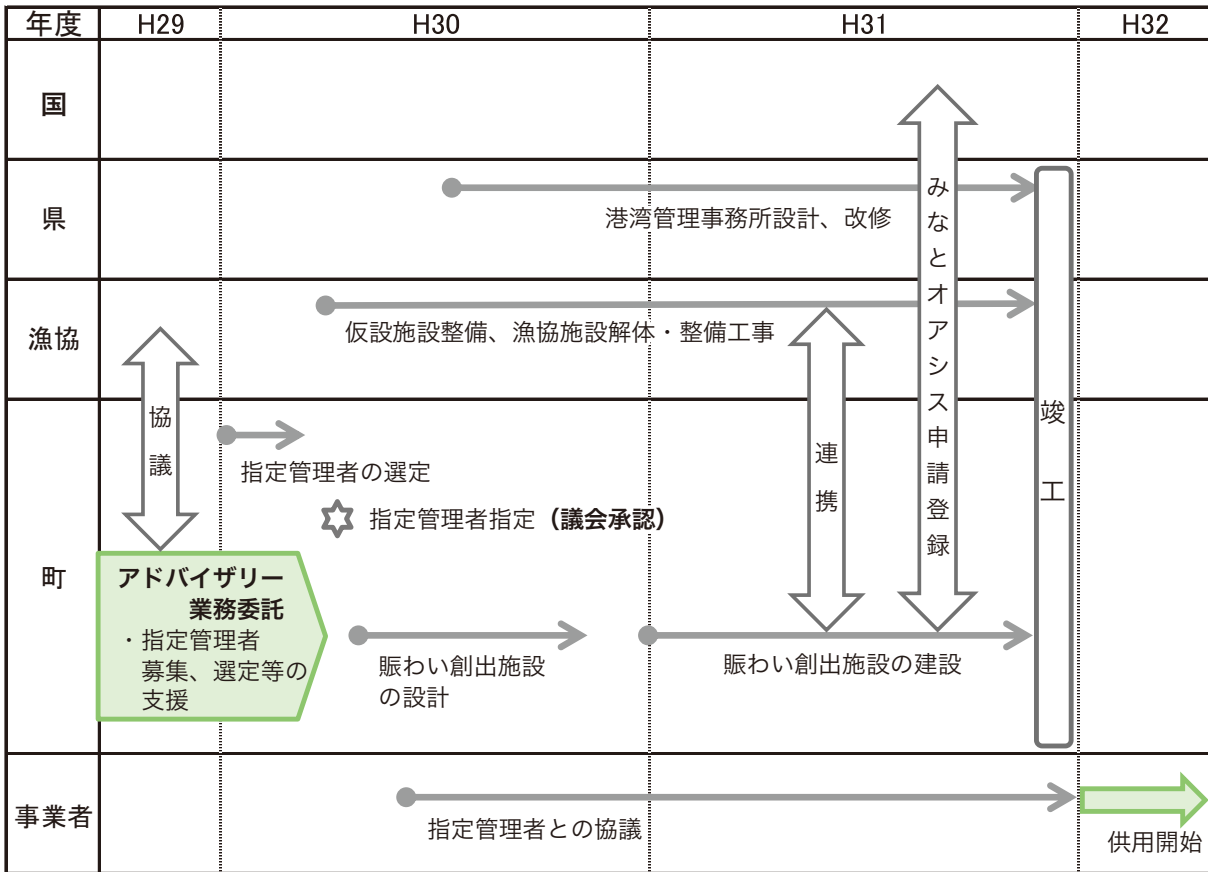
大磯港みなとオアシス推進事業アドバイザー業務委託では、賑わい創出施設の指定管理者の募集や選定、協定締結にかかる業務の支援を委託しているが、関係団体との協議に時間を要し、スケジュールが変更となり、平成29年度中に業務が終了しないため、1千600万円を平成30年度へ繰り越す。  
業務終了は平成30年6月を見込んでいます。

## 補正予算を可決

平成29年度一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に4千835万6,000円を追加し、予算の総額は104億4千355万9,000円となりました。

審議では、さまざまな事業に対する質疑が、活発に行われました。

- 問** アドバイザリー業務委託の何が終わっていないのか。
- 答** 指定管理者募集にかかる支援まで終わっている。現在は募集期間であり、今後、選定にあたって書類整理や評価、協定の締結にあたっては協定書の作成支援などを予定しており、その部分が終わっていない。
- 問** 6月までにしっかりと終わると考えてよいか。
- 答** 6月議会で指定管理者選定を提案、指定管理者が決定し、業務が終了するというスケジュールを考えている。
- 問** 応募があるか危惧するが、見込みは。
- 答** 募集の際の説明会にはさまざまな業種の15社から参加があった。今後、質疑も受け付けながら選定したい。





## 平成29年度一般会計補正予算の主な内容

歳入	
一般寄付金	550万円
歳出	
子ども基金積立金	550万円
保育園臨時雇賃金など	△1,239万円
予防接種事業	200万円

## 平成29年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	104億4,356万円 (4,836万円を追加)
国民健康保険事業特別会計	48億4,014万円 (44万円を追加)
介護保険事業特別会計	32億5,582万円 (196万円を追加)
下水道事業特別会計	18億5,939万円 (343万円を減額)

金額は、1万円未満を四捨五入

## 繰越明許費

農業振興普及事業	上限額	250万円
大磯港みなとオアシス推進事業	上限額	1,600万円

### 繰越明許とは

年度内に予算執行が終了せず、翌年度に繰り越して使用できるように予算に定めること。

子ども基金へ  
550万円  
増

ふるさと納税と子どもたちのためにいただいた寄付金、計550万円を子ども基金に積み立てるもの。550万円の内訳は、ふるさと納税分が5件で450万円、一般寄付金が1件で100万円である。

保育園  
臨時雇賃金  
減

保育園臨時雇賃金として臨時職員6名分を計上していたが、任期付職員として6名を採用したことから、臨時雇賃金が必ずやなくなつたため、1千239万円を減額するもの。臨時職員の賃金は担当課で予算を計上、任期付職員は総務課で給与として予算を計上している。

予防接種  
増

予防接種者数が見込みより増えたことから、乳幼児を対象とした日本脳炎とB型肝炎の医薬材料費31万円と予防接種委託料126万4千円及び高齢者肺炎球菌予防接種委託料42万4千円を追加するもの。

農業振興普及事業

農業振興地域整備計画の見直しにあたり、県との協議に時間を要し、平成29年度中に事業が終了しないため250万円を平成30年度へ繰り越す。計画の策定は平成30年10月を見込んでいる。

農業振興地域整備計画  
農業の振興を図るべき地域において、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するために市町村が定める計画。

## 討論

### 反対

【鈴木京子議員】

みなとオアシスについてはそもそも町の施設と漁協の施設を一体化して建てること自体に無理がある。アドバイザー業務委託の内容も見えてこない。

# 議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案番号	議案	議員名（議席順）											結果	掲載ページ番号			
		竹内恵美子	清田文雄	吉川重雄	三澤龍夫	片野哲生	高橋英俊	奥津勝子	二宮加寿子	坂田よう子	玉虫志保美	鈴木京子			渡辺順子	柴崎茂	関威國
1	大磯町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	—	可決	14 15
2	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	-
3	大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
4	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
5	大磯町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
6	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	12
7	大磯町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	13
8	大磯町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	14 15
9	大磯町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
10	大磯町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
11	大磯町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	-
12	教育委員会委員の任命について	○	○	早	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	15
13	教育委員会委員の任命について	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
14	教育委員会の教育長の任命について	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
諮問1	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	異議ない 旨答申	
15	平成29年度大磯町一般会計補正予算（第5号）	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	16 17
16	平成29年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
17	平成29年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
18	平成29年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
19	平成30年度大磯町一般会計予算	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	2 11
20	平成30年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
21	平成30年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
22	平成30年度大磯町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
23	平成30年度大磯町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	

○は賛成 ●は反対 早は早退 —は議長が賛否に加わっていない

## みなさんの陳情はこうなりました

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第1号	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情	家庭教育を推進する神奈川県民の会 代表 近藤 正栄	核家族化や地域社会の希薄化により、家庭教育力が低下する中、行政の積極的な支援が必要である。よって、家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出を求めるもの。	—	法制定の動きがあったようだが、まだ、委員会として何かを考える段階ではないと思う。 机上配布 (全員)

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。

誰でも陳情書や請願（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。

詳しくは議会事務局にお問合せください。

61-4100（内線281）※提出の締め切り（6月定例会分）5月21日（月）午後5時まで

# 町政のここが聞きたい

## 一般質問

一般質問は、2月26日・27日に8人の議員から18問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

## 今年度の総合防災訓練の内容は

### 防災ミーティングで決定



清田文雄

**問** 平成30年度予定している住民を対象とした訓練は。

**町長** 第3回防災ミーティングにおいて総合防災訓練を9月30日に、6月23日に津波避難訓練を実施することを決定した。

総合防災訓練では安否確認訓練と避難所設営・運営訓練を予定している。

**問** 避難所設営・運営訓練とはどのような訓練か。

**答** 避難所の開設及び各避難所運営委員会の再確認などを実施するが、詳細は防災ミーティングで図っていく。

**問** 避難所ごとに運営マニュアルは配備されているか。

**答** 被災者等が一定期間滞在する指定避難所5カ所には配備されているが、指定緊急避難所については、緊急的な避難場所という性格上作成されていない。

**問** 指定避難所と指定緊急避難所には、毛布など避難に必要な資材は配備されているか。

**答** 指定避難所には一定数の備蓄があり、不足した場合は、防災備蓄倉庫より搬送する。指定緊急避難場所は自主防災組織で用意した備蓄資材となるが、必要に応じて町の防災備蓄資材を手配する。



住民による避難所設営・運営訓練

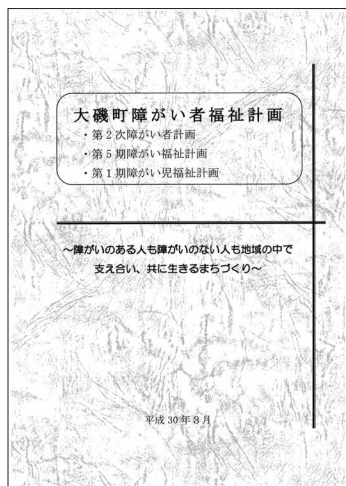


二宮加寿子

# 障がい者福祉計画の追加項目は 精神障がい者への対応

**問** 今年度策定される大磯町障がい者福祉計画で新たな追加項目は。

**町長** 町では平成30年度から3年間で計画期間とし、第5期障がい福祉計画の策定に取り組んでいる。また、児童福祉法の改正により新たに策定が義務付けられた第1期障がい児福祉計画も合わせて策定し、障がい者及び障がい児への福祉サービスなどの数値目標を設定し、支援体制の確保を計画的に図るものである。



障がい者福祉計画

にも対応した地域包括ケアシステムの構築がある。保健、医療、福祉などの関係者による協議の場の設置や人々が地域で暮らし、生きがいを共に作り高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた取り組みがある。また、第1期障がい児福祉計画に障がい児への支援体制の整備や相談支援体制の確保のため、保健、福祉、保育、教育などの関係機関で連携すること位置づけている。障がいのある人もない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりの理念で取り組みを進めていく。

# 大磯らしいバリアフリーを ソフト面も考える



三澤龍夫

**問** 自身の生活のテナポが遅くなってきた。そうすると信号の時間や歩道の段差、傾斜などが気になる。恐らく高齢者の皆さんにも相当影響があることじゃないかと考えている。これからの環境整備に向けた町の考えは。

**町長** 新設道路の改良工事において歩道を新設する場合には、有効な幅員を2メートル以上確保し、平坦で歩きやすい歩道の整備を進めるとしている。既に歩道のある町道については、現況に応じて効果的なバリアフリー化を進めるため、道路の維持管理を図りつつ、バリアフリー道路構造基準にできる限り準じた整備を行っている。横断歩道の信号の時間を少しでも長くできないかなど、警察と相談してきた。

**問** 駅方面から国道1号に向かうとき、人が通れるスペースが狭い。しかし、嫌な思いをしたことはなく、皆さんに道を譲っていただく。こういった精神が大磯町にはベーストであると思う。これからのまちづくりでも基本としていくべきだ。

**町長** バリアフリー計画に、ハード面だけでなく、ソフト面も入れていかねばならないと考える。



大磯駅から延びる道

# 明治記念大磯邸園 町の役割は

## 国や県と協議中



竹内恵美子

**問** 明治150年関連施策の一環として、明治記念大磯邸園（仮称）の整備が平成29年11月に閣議決定されたが、これまでの進捗状況は。

**答** 国の平成30年度予算概算要求に位置付けられていた明治記念大磯邸園（仮称）の整備に関する予算が喫緊の課題への対応として、平成29年度補正予算に24億4千万円が計上され、2月1日に成立した。閣議決定からこれまで、国・県・町の検討会議が5回開催されているが、具体的な整備手法やスケジュールなどは示されていない。また、

**問** 国・県・町の役割分担は大変重要であるが、検討内容は。

**答** これまでの検討会議で滄浪閣、旧大隈邸、旧陸奥邸、旧池田邸及び周辺の緑地約6haを計画区域とすることや邸園の中心となる重要な区域の整備は国が担うことは確認できたが、国の役割の範囲や県・町の役割などは決めきれない。今後、具体的な事業計画の考案方や役割分担については、町の財政状況なども踏まえた上で、国や県と協議を進めていきたい。



伊藤博文邸（滄浪閣）

# 中学校給食が 中止である理由は

## 再開できる状況にない



柴崎 茂

**問** 中学校給食を中止にしている理由は。

**町長** 学校給食法やその基準に基づく給食の再開はできる状況にない。

**教育長** 学校給食法で定める目標の達成と食育の推進のため、当面の対応としてデリバリー方式の導入をしたが、実施基準を遂行可能な業者がないこと、ほとんどの生徒たちは落ち着いて昼食の時間を過ごしており学校現場からは当面この状態を続けたいとの強い要望が上がっている。教育委員会としては、きちんと調査・検討し、子供や保護者に納得いただける給食のあり方を決定し、できるだけ早く再開したい。

**問** どこが問題だったか、何が原因だったかを聞いている。試して契約書を作り、失敗しても誰も責任を負わないでいいのか。

**答** 事業者と契約解除に向けた話し合いをしている。

**問** この質問の通告後、学校給食の来年度予算に調査費1千80万円を計上するとの報道があった。完全にやらない話を議会にしたのか。債務負担行為は何だったのか。

**教育長** できるだけ早く予算化し、温かい給食を提供するのが私の仕事だ。

資料 2

平成 29 年 10 月 6 日

東京都北区豊島 9-1-1  
エンゼルフード株式会社  
代表取締役社長 吉賀 義博 様

神奈川県中磯大磯町小磯 133 番地  
大磯町長 中 磯 久 様

平成 29 年 9 月 22 日、貴社代表取締役副社長吉賀義博氏から自園にて町長申請書類に対し、貴社と町が平成 27 年 10 月 30 日付けで締結した大磯町立中学校給食・家庭用給食等委託契約（以下「委託契約」といいます。）について合意解除の申し入れ及び平成 29 年 10 月 16 日以降については、大磯町立中学校の給食が提供できない旨の申し入れがありました。

上記趣意を受けまして、町はこれまで本契約を平成 29 年 10 月 13 日までをもって合意解除するべく、貴社との協議を進めてまいりましたが、本日をもって町は貴社との間で合意解除の取り交わしができる状況になっております。

つきましては上記趣意により、平成 29 年 10 月 16 日以降貴社が本契約を履行する見込みがないことが明らかとなっており、本契約委託業務契約の第 15 条第 1 項第 1 号に基づき、平成 29 年 10 月 16 日の経過をもって、本契約を解除いたします。

なお、当該契約解除に伴い、大磯町契約規則第 45 条第 1 項の規定により、契約金額のうち不履行となった総額の 10 分の 1 の金額を違約金として徴収いたしますので、念のため申し添えます。

（学校担当は、大磯町教育委員会教育総務課 0463-61-1100）

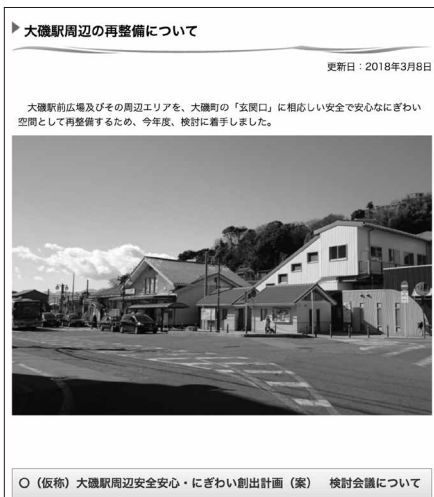
一般質問後に分かった事実

# 事業費不明の大磯駅前再整備計画

## 実施計画の中で考える



渡辺順子



大磯町ホームページより

**問** 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業についての住民参加はどのように行われているか。

**町長** 検討会議に地域住民の代表として駅周辺4地区の区長さん、観光協会などの地元関係者に参加していただいているほか、町民アンケートを実施した。今後パブリックコメントを実施する。

**問** アンケートやパブリックコメントは、意見や意向を聞くもので一方通行である。このような大きな事業については、意見交換や説明会、ワークショップなどさまざまな町民参加の手法を組み合

わせるべきでは。自治基本条例に基づく町民参加はパブコメしかないのか。

**答** 町民の意見を大切にしようと各課でさまざまな参画を求めている。

**問** この事業の位置づけはどうなっているか。

**町長** 大磯町第四次総合計画で「大磯駅前広場周辺エリアの再整備の検討」に位置付け、平成29年度から「実施計画事業」として認定している。

**問** 「実施計画事業」として認定するなら期間や総事業費を示すべきでは。

**答** 今後実施設計を進める中で工事費の算定も考える。

# 食育は幼い頃から が大切では

## おにぎりの日を開催



玉虫志保美



おにぎり味噌汁

**問** 食育は幼い頃からの積み重ねが大切と考える。町立の幼稚園、小学校、中学校の昼食の在り方をどのように考えているか。

**教育長** 幼稚園では、家庭から弁当を持参しているが、食育の一環として、年に数回、おにぎりの日を設け、先生や友達と同じ昼食を食べる喜びや楽しさを味わっている。義務教育課程にある児童生徒には、栄養バランスに優れ、家庭の経済事情にかかわらず、皆で同じものを食べる給食の役割、重要性は大きいと考える。

**問** 園児がおにぎりを作る日になると、更に食育

を進められると思うが。

**答** 今年度たかとり幼稚園では、米をプラントーで栽培し、収穫。ボランティアの協力で脱穀し、炊き立てをおにぎりにして食べる試みを行った。米だけでなく野菜も育てて食べる体験をさせる食育にも取り組んでいく。

**問** 食生活を自分の意思で獲得する中学生の時期に、何も考えなくても昼食が用意されるのでは、幼稚園からの食育が生かされず、もったいないが。

**答** 自分で考えて食べるビュッフェスタイルは理想的だが、現実的な内容を考える必要がある。

# 中学校給食 動きが緩慢すぎないか

## 実現可能な方法を検討



鈴木京子

**問** 休止後の動きは緩慢すぎないか。

**町長** 今後の見直しについては、教育委員会で専門家による調査を行い、関係各位と話し合い、実現可能な給食導入を検討していく。

**教育長** PTAや学校主体の取り組みを尊重する。

**問** 町長は広報1月号で謝罪したが、心は伝わらない内容だ。思うのは簡単だが、行動が大事。

生徒たちが卒業する前に、生徒たちに会って話をし、質疑を受けたいか。このまま卒業させてよいのか。町長、教育長に質問する。

**教育長** 話し合いを進めたい。

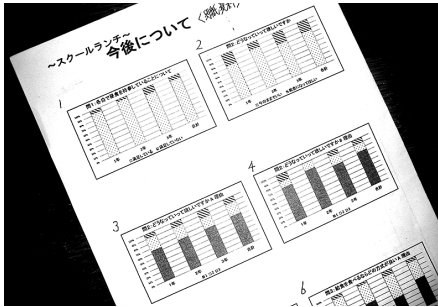
**問** なぜ行政間でわかることを民間に調査委託するのか。費用が膨らむ。

**答** 現実に調べなければわからない。都市計画、建築家などの意見を踏まえ、より精度の高いデータを出したい。

**明治150年について**

**問** 町長は伊藤博文が滄浪閣で明治憲法の草案を練ったと行事で発言したが、違うのでは。滄浪閣は昭和の建物と、郷土資料館の刊行物にあるが。

**町長** 横須賀だ。私の話し方が悪かった。



生徒会が行ったアンケート

# 本 会 議 傍 聴 案 内

6月定例会は

# 5月31日(木)

からです。

6月定例会の日程は、24ページをご覧ください。

### 役場議場で

4階の議会事務局で手続き後、議場の傍聴席で審議の様子を直接ご覧になれます。

### 役場ロビーで

正面玄関を入ってすぐ右手。モニターで生中継がご覧になれます。

### ご自宅のテレビで

ご自宅のテレビ（SCN101チャンネル）でライブ中継と録画中継がご覧になれます。

### 会議録の閲覧

過去の会議録は、町議会ホームページや図書館でご覧になれます。

# 白バイ乗ったよ

今回の表紙は、市川卓さんのお子さん・怜君（2歳10カ月）で、大磯運動公園で行われた「大磯ちびっこ駅伝大会」の会場内に展示されていた白バイに乗せてもらったときの笑顔の一枚。

怜君は、マラソン・パトカー・白バイが好きで、日頃からお庭を走り回っている活発な男の子。

白バイに乗った後も嬉しくて、マラソンの伴走をするかのように走り回っていたとのこと。ハンドルをしっかりと握る姿が、ばっちりきまっています。

## 議会だよりの表紙を飾りませんか

議会だより編集委員会では、第192号（平成30年7月27日発行）の表紙写真を募集しています。

### テーマ：「笑顔」

応募期間：平成30年6月27日まで受付  
 ※応募上の注意や応募方法は、議会だより第184号または大磯町議会ホームページでご確認ください。  
 問い合わせ：大磯町議会事務局

## 議会報告会へぜひご参加ください

予算報告の他、少人数に分かれて意見交換も行います。ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

**5月13日（日）**

10：00～11：30 国府支所2階会議室  
 15：00～16：30 保健センター2階研修室



当日はこの「議会だより」をお持ちください

## 6月定例会

5月31日(木) 議案上程等  
 6月 7日(木) 一般質問  
 8日(金) 一般質問  
 15日(金) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビにて放送されます。  
 生放送9時～、再放送は19時～

SCN101チャンネルにて放送

## 議会スナップ



3月26日 福祉文教常任委員会現地確認  
 4月から開園した認定こども園「サンキッズ国府」



3月26日 リサイクルセンター竣工式  
 挨拶を述べる関議長

### 【編集後記】

3月定例会の内容を分かりやすくお伝えするため、記事のレイアウトから内容まで何回も校正を重ね、知恵を尽くし編集してまいりました。

表紙は応募していただいた写真で飾ることができ、感謝でいっぱいです。議会報告会では、皆さまの声をお聞かせください。

これからも、皆さまに親しまれる議会だよりを目指します。

【発行責任者】 関 威國  
 議長  
 【議会だより編集委員会】  
 委員長 渡辺 順子  
 委員長 清田 文雄  
 委員 高橋 英俊  
 委員 奥津 勝子  
 委員 二宮加寿子  
 委員 玉虫志保実  
 副議長 竹内恵美子  
 【オプザーバー】